

# 重点施策 4

持続可能な安全で安心できるまちを  
実現する施策

# 重点施策4 実施する事業

重点施策4 総額118億8,092万円

港区予算概要 P13~P15 資料8~10

温室効果ガスの排出量削減に向けた取組

5億7,086万円

- ★区有施設に再エネ100%の電力を導入
- ★庁有車をZEVなどの電動車に転換
- ・コミュニティバス「ちいばす」のEVバス更新経費補助

- ★資源・ごみ集積所(区内約7,000か所)への表示板設置、清掃車のラッピングなどにより廃プラスチックの分別を徹底

清潔で魅力的なまちを実現するための取組

5,935万円

- ★国際性豊かな都市にふさわしい質の高い公衆トイレを整備
- ★区内の繁華街を対象に、清潔できれいなまちを実現するための取組を実施

快適な都市空間・居住環境を実現する取組

31億2,187万円

- ・子どもの自転車損害賠償保険に加入し、自転車用ヘルメットを購入した方に港区内共通商品券を給付
- ・区内建築物の所有者への支援・啓発を行い、耐震化を促進



災害に強いまち 港区への取組

9億3,418万円

- ・帰宅困難者に対して、二次元バーコードを利用し、受入可能な一時滞在施設を案内
- ・SNS上に投稿された情報をAIが収集・整理するシステムを導入し、災害時に区内の状況を迅速に把握
- ・無料耐震診断や、倒壊のおそれのあるブロック塀などの除却・設置費の助成

# 環境美化についての現在の取組

平成18年から、各地域の生活安全・環境美化推進協議会など、地域の区民、団体、事業者の皆さんと連携・協働し、キャンペーンや清掃活動など定期的に地域に密着した活動を展開！



平成26年7月1日

「港区環境美化の推進及び喫煙による迷惑の防止に関する条例」を施行

「みなとタバコルール」を条例に規定し、区内における屋外の公共の場所で、路上・歩行喫煙や吸い殻のポイ捨てをしないことで、喫煙による迷惑の防止と環境美化の推進を図る。

「みなとタバコルール」に基づき、巡回指導員による指導・啓発や、屋内喫煙所設置費等助成を実施！



各地区でクリーンアップ  
キャンペーンを実施



ごみ拾いSNS「ピリカ」を活用し、  
区内の清掃活動を見える化

# 早朝清掃や落書きの消去



一方で...

日本でも有数の繁華街である、新橋地区、六本木地区、赤坂地区では、不法投棄や不適切なごみ出しにより、まちの美観を損ねている箇所やごみの散乱が目立つ場所が複数存在！

地域の住民、企業をはじめ、警察や道路管理者などの関係機関と一体となり、**清潔できれいなまちを実現！**

## ●新橋地区、六本木地区、赤坂地区の繁華街の早朝清掃・落書きの消去など

地域の声に応え、課題解決に着手！

- ・早朝(通勤・通学時間帯前を想定)の清掃を実施、不法投棄物などに警告シールを貼付(一定期間経過後、速やかに撤去)
- ・事業系ごみ出しに関する啓発、協力依頼
- ・落書きの消去
- ・繁華街の実態に応じたきめ細かな取組を実施

みなとタバコルール巡回指導員によるごみ收拾、青色防犯パトロールによる不法投棄ホットスポットの見回りなどとあわせて重層的に対応！

取組の  
効果UP



ごみのポイ捨て、不法投棄、落書きなどが起こりにくい清潔な環境をつくり、きれいなまちを実現！

# 公衆トイレの改修

## ●公衆トイレの改修

区はこれまで、公衆トイレについて清掃の改善、老朽化対策、バリアフリー化等を推進。

しかし！

令和元年度に実施した利用実態調査では、平成25年度調査時より使い易さや清掃(見た目・臭気)に関する満足度が低下していることが判明！

### 満足度の変化

見た目  
78.6%⇒69.1%  
臭気  
88.7%⇒78.2%

区内の公衆トイレ3か所について、3つの観点から、令和5年度に改修工事を実施！

デザイン性

衛生面

バリアフリー

### 令和4年度は設計プロポーザルを実施

以下の視点を捉えた提案を公募！

- ・誰もが利用したいと思える外観・内装
- ・車いす利用者用便房の設置
- ・多様性や衛生面に配慮した機能
- ・区の施策(SDGsや防災、安全・安心への取組など)を反映した設計

改修する  
公衆トイレ(予定)

芝園橋際  
公衆便所

二ノ橋際  
公衆便所

新芝橋際  
公衆便所

清潔できれいなまちを実現し、  
**港区エリア全体の魅力向上に繋げる！**

# 温室効果ガス排出量削減に向けた取組

区は、令和3年3月、**2050年までに区内の温室効果ガスの排出を実質ゼロとすることを表明！**

◆建築物の省エネルギー化とエネルギー利用の最適化

◆再生可能エネルギーの導入拡大

◆区有施設におけるゼロエミッション化の推進

◆国産木材の活用促進

◆職場や家庭における省エネルギー行動の促進

令和3年4月1日から「**港区民の生活環境を守る建築物の低炭素化の促進に関する条例**」の運用を開始！

建築主への省エネルギー性能基準の遵守や、事業所へのCO<sub>2</sub>排出量などの実績報告などを義務付け！

## MINATO再エネ100

事業者

電力リバースオークションの運営会社((株)エナーバンク)と連携協定を締結し、「MINATO再エネオークション」を運営。

区民

再生可能エネルギー由来の電力を供給している小売電気事業者一覧の公開

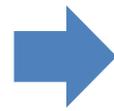
## みなとモデル二酸化炭素固定認証制度

区内建築物に国産木材の使用を促すことで、区内でのCO<sub>2</sub>固定量を増やすとともに、国内の森林整備の促進によるCO<sub>2</sub>吸収量の増加を図る！

# 令和4年度の新たな取組

全区有施設の  
再エネ100%電力導入

区有施設の再エネ率:約30%(令和3年度現在)



全ての区有施設(155施設)に再生可能エネルギー  
由来100%の電力を導入!

令和4年度:111施設 令和5年度以降:44施設

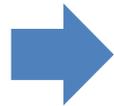
全庁有車の電動化

令和4~6年度にかけて、電動化が可能な全ての庁有車を、  
ZEVを中心とした電動車に転換!

令和4年度:各地区総合支所が所有する軽貨物自動車4台

CO<sub>2</sub>排出削減のための  
廃プラスチック  
分別の徹底

焼却処理する廃プラスチックを最小限にし、CO<sub>2</sub>排出量削減!



●資源・ごみ集積所(区内約7,000か所)に分別徹底  
促進のための表示板を設置

●清掃車に分別徹底を呼び掛けるラッピング

●SNSやワークショップ、出前講座などで啓発を強化

年間約1万4千トン(一般家庭の約4,771世帯分)のCO<sub>2</sub>削減をめざす!